



広報おぐに4

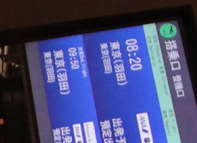
令和5年



Contents

- 2 話題
 - 6 福祉
 - 10 学校
 - 12 公立病院
 - 13 子育て
 - 14 消防・防犯
 - 15 産業
 - 16 人権
 - 17 お知らせ
 - 21 おぐにのカレンダー
 - 22 おぐにはみんなですSDGs
- リニューアルした阿蘇くまもと空港 (小国杉の天井)

搭乗口 Gates 登機口 搭乗口
1 2A 2B 3 4A 4B 5
N12



祝 結婚60周年ダイヤモンド婚夫婦表彰

昭和38年にご結婚された16組のご夫婦が令和4年度に結婚60周年を迎えられ、令和5年2月に表彰を受けられました。

皆さんには小国町から表彰状と目録が贈呈されました。

ご夫婦2人で苦楽を共にしてこられた皆さま、これからも末永くお幸せに、益々お元気でお過ごしください。結婚60周年おめでとうございます。

受賞されたご夫婦は次の皆さんです。(敬称略)

※戸籍通りの文字で表記できない文字は正字で表記しています。
※ご了承いただいたご夫婦のお写真を掲載しています。

◆宮原

室原 正英 (上土田)
美智子
松崎 英之進 (下広瀬)
千歳
時松 征一 (上広瀬)
レイ子
川原 良弘 (上広瀬)
幹子
鎗水 忠明 (関田下)
玉
河津 今朝光 (関田下)
トミ子
高野 勲 (石井尾園)
和子
佐藤 保 (柏田)
安子
小野 新山 (柏田)
サヨ子

◆上田

大塚 豪 (坂本上)
ハスヨ
秋吉 大平 (仁瀬)
厚子
上野 辰夫 (下江古尾)
富菜子

◆西里

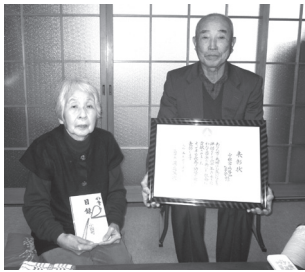
今永 一宇 (鯛田下)
宜子

◆下城

原田 未知 (築瀬)
フジ子

◆黒 淵

宇都宮 眞佐己 (西の下)
ヒデ子
穴井 雄輔 (小竹)
タエ子



宇都宮 眞佐己様
ヒデ子様



河津 今朝光様
トミ子様



穴井 雄輔 様
タエ子様



原田 未知 様
フジ子様



今永 一宇様
宜子様



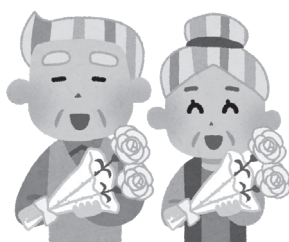
時松 征一 様
レイ子様



室原 正英 様
美智子様



高野 勲 様
和子様



上野 辰夫 様
富菜子様



松崎 英之進様
千歳 様



川原 良弘様
幹子様

第50回小国町ミニバレーボール大会



優勝したクラージュのみなさん

3月7日、8日の両日、小国ドームで小国町スポーツ推進委員協議会主催の第50回小国町ミニバレーボール大会が開催され、10チーム（約100名）が参加しました。

50回目の開催となり、年々参加

数が減少する一方ですが、各チームの技術力は高く、高校生から70代の方まで幅広い世代が集い、熱戦を繰り広げていました。

結果は次のとおりです。

【優勝】クラージュ
【準優勝】ジャックダニエル

【3位】レッドライス
愛好会きーちゃんず
【敢闘賞】ジャイロ

企業版ふるさと納税を頂きました

3月20日、小国町役場にて企業版ふるさと納税の贈呈式が行われました。

企業版ふるさと納税とは、国が認定した自治体のプロジェクトに対して、企業が寄附を行うもので、昨年に引き続き、熊本興畜株式会社（菊池市）様より小国町へ約600万円の寄附を頂きました。豚を1頭出荷するたびに小国町に対し200円の積立をされており、今回年間の出荷数に応じた金額を企業版ふるさと納税にてご寄附頂きました。

贈呈式では、熊本興畜株式会社様より小国町へ寄附金の贈呈、小国町からは小国杉を使った記念品を贈呈しました。

代表取締役の石淵様は、「企業版ふるさと納税のみならず、色々な面で地域への貢献をしていきたい。」と話されました。

熊本興畜株式会社様のご厚意に感謝し厚く御礼申し上げますとともに、いただいた寄附金は、町が取り組む地方創生に活用させて頂きます。



右から
熊本興畜株式会社 専務取締役 河津様
熊本興畜株式会社 代表取締役 石淵様
小国町渡邊町長

台湾・小国郷経済文化交流セミナー開催



右から
台北駐福岡経済文化弁事処 陳処長
小国町 渡邊町長
南小国町 高橋町長

3月15日、小国高校にて「台湾・小国郷経済文化交流セミナー」が開催されました。

小国国際交流会の主催で行われたこのセミナー、当日は台北駐福岡経済文化弁事処の処長（総領事）である陳銘俊（チン メイシュン）氏が「日台の絆と今後の展望」の演題にて講演を行いました。

陳処長はTSMCの進出に湧く熊本、九州の情勢を踏まえた講演のな

かで「日本人は日本が台湾に残した功績を知り、誇りを持って欲しい。また日本と台湾は互いに足りない部分を補い合える、称え合えるパートナーになれる」と語りました。

これに対し講演を聞いた小国高校生徒からは「自分たちが日本人の魂を取り戻し、日本を活気付けていきたい」といった力強い発言も聞かれました。

TOMOSで食のESDイベント

前月号でお伝えした、旧西里小学校を活用するNISHIZATO TERAS（ニシザト テラス）プロジェクトの1つであるTOMOS（トモス）にて、食に関する※ESDイベントが行われました。

第1回目は、小国の郷土料理である「こんにやく寿司づくり」を行いました。講師として、「手打そば優心」の北里優心さんと「夢屋」の大塚敦美さんに来て頂きました。

第2回目は、西里地区のお母さん方による「地熱を活用した味噌づくり」を行いました。

両日ともに、多くの方に参加いただき、皆さん真剣に調理を行っていました。

今回の食のイベントは「継承」がテーマであり、小国町の食文化を知

り、次世代につなげていくきっかけとして実施しました。講師の北里さんは、大塚さんからこんにやく寿司づくりを学び、事業を継承することで、郷土料理の文化を繋げていくそうです。

参加者の皆さんからは、「こんにやく寿司は知っていたが、作ったことがなかった。早速自分でも作ってみようと思う。」「地域の食や人を知ることができて楽しかった。」といったご意見を頂きました。

TOMOSでは、今後もこのような食のイベント等を行って参りますので、皆様のご参加をお待ちしております。

※ESD：持続可能な開発のための教育



【こんにやく寿司をいただきます！】



【味噌づくりの様子】

サステイナマルシェ開催



【出店者のみなさん】



【サステイナブルなポイントをブースに掲示】

3月12日（日）旧西里小学校にて、サステイナマルシェが開催されました。

NISHIZATO TERAS（ニシザト テラス）プロジェクトの1つとして実施されたこのマルシェは、出店者それぞれがサステイナブルを考え、出品し、来場者の方に「未来に環境や資源をつないでいくこと」を考えていただくきっかけづくりとして実施しました。

当日は天気にも恵まれ、町内外から多くの方にご来場いただきました。

中庭に設けられた会場では、食事や会話を楽しみ、キッズスペースやヨガ体験もあり、家族で楽しめるイベントとなりました。

17の店舗が出店し、皆さんがこだわったポイントをブースで掲示し、丁寧に商品の説明をしていただくなど、来場者の皆さんにもマルシェのテーマであるサステイナブルを身近に感じていただけたと思います。

NISHIZATO TERASプロジェクトでは、今後も様々な取組を行って参ります。より詳しい情報や最新のお知らせは、Facebookでも掲載しておりますので、ぜひご覧ください。



【NISHIZATO TERAS Facebookページ】

フレイル予防！ 「歩きの教室」開催

2月から3月に5回シリーズで小国町隣保館を会場に「歩きの教室」を開催しました。

「フレイル」とは、健康な状態と要介護状態の中間の段階で、体力や社会性が低下している虚弱状態とされています。フレイルがすすむと、疲れやすくなり、体力が低下し、要介護状態となってしまいます。

「歩きの教室」は、このフレイルを予防する取り組みです。体力アップに興味がある65歳以上の方を対象に18名の方が参加しました。

日頃から、運動不足を感じている方や膝や腰に不安があって歩くことが苦手な方、ポールを持っているけれどあまり使用していない方などさまざまなきっかけで参加いただきました。教室の内容は「ポールウォーキング」と「スクエアステップ」の体験です。

「ポールウォーキング」は、2本のポールを持って歩き、上半身の筋肉を効率よく使うことからカロリー消費がアップします。体全体の約90%の筋肉を使う全身運動なので、通常のウォーキングと比較すると運動効果を20%アップすることができますと言われていています。お腹周りが気になる方にも効果的な運動です。

「スクエアステップ」は、色々なパターンでステップを踏むことで、歩行能力やバランス能力がアップします。頭でも考えながら身体を動かすため、認知症予防にもなります。



ポールウォーキングの様子

講師からポールウォーキングの効果や、基本的な歩く姿勢・靴の選び方・ポールの使い方などを学び、隣保館から外に出て、ポールを持ってウォーキングし、心地よく体を動かしました。リズムに乗ってスピーディーに歩かれる方、おしゃべりしながらゆっくり歩かれる方などそれぞれのペースで楽しんでいました。

これから、この教室をきっかけに、日頃の生活の中にポールウォーキングを取り入れ健康づくりや「フレイル予防」に取り組んで頂きたいです。



スクエアステップ体験

小国小学校で生活習慣病（糖尿病）の授業

3月9日、小国小学校6年生を対象に生活習慣病に関する授業を実施しました。今回は、「からだがよろこぶおやつのとおり方」をテーマに①食べる量を決める②食べる組み合わせを考える③時間を決めるの3つのルールのもと、砂糖と間食の摂取量について講義とグループワークを行いました。

砂糖は、1日に必要な砂糖の量20gを確認していただいた後、多くの児童さんが日頃飲んでいるジュースに含まれる砂糖の量を見てもらいました。1日に必要な量以上の砂糖の多さに「めっちゃ多い!」「こんなに!？」と驚きの声が聞かれました。

間食は、1日の摂取カロリー200kcalを目安に、おやつ

組み合わせをグループで話し合い、カロリー数の計算をしたことで、「1日の量いつも超えとった!」「これ1つでオーバーしてる。」など、毎日のおやつのことを各自振り返る様子がありました。

児童の皆さん1人ひとりが一生懸命、身近なおやつについて考えてもらえる機会になりました。授業後の児童さんの感想を一部紹介します。

- ・いろいろなお菓子や飲み物の糖分量を知ってこれまで食べていた量を考えると恐ろしくなりました。正しいことを知ることができてよかったです。
- ・カロリーとか書いてあるのは知っていたけど無視していたのでこれからは考えて食べようと思いました。

・実際に砂糖の量を見てみんなで考えたのがわかりやすかったです

【小国郷糖尿病対策チームブルー】

小国公立病院の医療スタッフと小国町、南小国町の行政スタッフで、糖尿病に対する様々な活動を行っているチームです。



小国郷糖尿病対策チームブルーによる授業

後期高齢者医療被保険者の方へお知らせ

令和5年度 保険料率

- ・保険料は被保険者一人ひとりが納めます。
- ・保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。(令和4・5年度は同じ)

$$\begin{array}{l}
 \text{保 險 料 額} \\
 \text{(年額)} \\
 \text{※年額66万円が上限です}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{l}
 \text{均 等 割 額} \\
 \text{(被保険者1人当たり)} \\
 \text{54,000円}
 \end{array}
 +
 \left[\begin{array}{l}
 \text{所 得 割 額} \\
 \text{総所得金額等-43万円※} \\
 \text{(基礎控除)}
 \end{array} \right] \times \begin{array}{l}
 \text{所得割率} \\
 \text{10.26\%}
 \end{array}$$

所得が低い方への均等割額軽減

- ①7割軽減：43万円+(10万円×(給与・年金所得者の数(※1)-1))
- ②5割軽減：43万円+(28万5千円×世帯の被保険者数)+(10万円×(給与・年金所得者の数(※1)-1))
- ③2割軽減：43万円+(52万円×世帯の被保険者数)+(10万円×(給与・年金所得者の数(※1)-1))
- 世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等(※2)の合計額が

①の判定額を超えない世帯



保険料の均等割額を7割軽減

②の判定額を超えない世帯



保険料の均等割額を5割軽減

③の判定額を超えない世帯



保険料の均等割額を2割軽減

※1 「給与・年金所得者の数」とは、給与収入が55万円超または年金収入が125万円超(65歳以上の場合。65歳未満の場合は年金収入が60万円超)の方の合計人数です。

※2 均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については高齢者特別控除15万円を控除した額で判定します。

○特別徴収(年金天引き)対象者の方は、4・6・8月は2月に徴収した金額を徴収(仮徴収)し、7月に年間保険料が決定(本算定)しましたら差額分を徴収いたします。4月初旬に仮徴収のお知らせをお送りしますのでご覧ください。

【お問い合わせ】

熊本県後期高齢者医療広域連合 TEL:096-368-6511

小国町役場町民課 健康支援係 TEL:0967-46-2116

介護保険料の仮算定と本算定について

介護保険料は、前年中の所得や世帯の課税状況等に基づいて決定し、4月から翌年の3月までの期間に年間保険料を納めていただきます。



本算定と仮算定

・介護保険料の決定は仮算定（4月）と本算定（7月）の2回に分けて行います。
 介護保険料は、前年中の所得等に基づいて決定し、所得等が決定するまでは前年度の保険料段階を参考に仮に算定した金額を納付していただきます。（仮算定）
 年間の介護保険料は前年中の所得等が確定した後に調整し7月にお知らせします。（本算定）

【特別徴収の場合（年金から天引きで納めていただく方）】

年間保険料	－	4月、6月、8月に 仮徴収した保険料	=	差引額を10月、12月、2月に振り分けて 年金受給月に年金より天引きされます。
-------	---	-----------------------	---	--

※4月、6月、8月の保険料は、2月と同額を仮徴収額として引き続き特別徴収いたします。また、【介護保険料 仮徴収のお知らせ】として4月に郵送にてお知らせ致します。（10月以降の保険料額が大きく変動しない様に、6月・8月で調整する場合があります。）
 ※前年中の所得等が決定後、年間保険料を決定（本算定）し、仮徴収額を差し引いた残りの金額を10月、12月、翌2月で納めて頂きます。

【普通徴収の場合（納付書や口座振替で納めていただく方）】

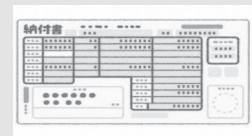
年間保険料	－	4月、5月、6月に 仮徴収した保険料	=	差引額を7月から翌年3月までの各月に振り分けて納めて頂きます。
-------	---	-----------------------	---	---------------------------------

※前年中の所得が確定する7月迄の間は、昨年度の課税状況等により暫定的に決定した保険料を納めて頂きます。

また【介護保険料 暫定通知書】として4月に郵送にてお知らせします。

※前年中の所得が確定後、年間保険料を決定（本算定）し、

仮徴収額を差し引いた残りの金額を7月～翌年3月までの納期（9回）で納めて頂きます。



☎小国町役場町民課 介護保険係 ☎46-2116

国民健康保険からのお知らせ

多剤服用にはご注意を！～ポリファーマシーについて～

病気の状態や生活環境、服薬回数や量により変化しますが、処方される薬が6種類以上になると、薬物有害事象の発症リスクが高くなるといわれており、不必要な過量重複服薬は健康被害を引き起こす可能性があります。

副作用や服薬過誤、薬物有害事象（ふらつき、転倒、記憶障害、抑うつ、食欲低下、排尿障害）などにつながる多剤服用を「ポリファーマシー」といい、近年問題となっています。

毎月の内科受診に加え、同月に市販薬の購入や、眼科や整形外科に行って薬をもらうなどしている場合は意図せずポリファーマシーになってしまったり、複数の薬局を使うことでの重複服薬の問題もある為、特に注意が必要です。

下記の取組を実践し、ポリファーマシーにならないよう心がけましょう。

1. かかりつけ薬局をもつ（適正な処方を受ける）
2. お薬手帳は一つにまとめる（重複服薬抑止）
3. むやみに薬を欲しがらない（過量重複服薬抑止）
4. 診断なしに勝手に薬をやめない（病状悪化防止）
5. 重複受診は控えましょう（薬の重複を抑止）

☎小国町役場町民課 健康支援係 ☎46-2116

令和5年度成人歯科健診のお知らせ



「ここ何年も、歯医者さんに行っていないなあ…」そんな方はいませんか？

小国町では、生涯にわたって毎日をいきいきと健康で過ごすことができるように満20歳から節目年齢の方を対象に、歯科健診を実施しています。

歯を失う原因の第1位は歯周病で、第2位はむし歯です。歯周病は自覚症状がないまま進行し、重症化すると歯が抜けたり、肺炎などの全身の病気にもつながる恐ろしい病気です。5年に1度のチャンスです。

予防・早期発見のためにも、ぜひこの機会に歯科健診を受け、お口のケアからも健康づくりを始めましょう。

◆令和5年度の健診実施期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日迄

◆健診までの流れ

対象者には個別に通知をしています。ご確認のうえ、次のとおり、受診してください。

- ① 下記の歯科医院のいずれかに事前に予約する
- ② 通知に同封している受診票に必要事項を記入し、受診する



◆当日持って行くもの

- ・ 受診票(黄色)
- ・ 健康保険証など

●小国町役場町民課 健康支援係 ☎46-2116

▽令和5年度の対象者

満20歳	平成15年4月1日生～平成16年3月31日生
満25歳	平成10年4月1日生～平成11年3月31日生
満30歳	平成5年4月1日生～平成6年3月31日生
満35歳	昭和63年4月1日生～平成元年3月31日生
満40歳	昭和58年4月1日生～昭和59年3月31日生
満45歳	昭和53年4月1日生～昭和54年3月31日生
満50歳	昭和48年4月1日生～昭和49年3月31日生
満55歳	昭和43年4月1日生～昭和44年3月31日生
満60歳	昭和38年4月1日生～昭和39年3月31日生
満65歳	昭和33年4月1日生～昭和34年3月31日生
満70歳	昭和28年4月1日生～昭和29年3月31日生

※令和6年3月31日時点の年齢

▽健診実施機関

甲斐田歯科医院(小国町)	46-5324
児玉歯科医院(小国町)	46-2183
とらたに歯科(小国町)	48-5888
きよら歯科医院(南小国町)	25-6111

栄養士だより

朝ごはんを食べよう！



4月に入り、気持ち新たに新年度がスタートしました。忙しい朝はついつい食事を抜いてしまう…という方も多いのではないのでしょうか？この機会に朝ごはんについて見直してみませんか？

◇朝ごはんのメリット

①脳へのエネルギー補給

脳は就寝中も活動しているため、起きたときには脳のエネルギーは不足しています。朝食を抜くと頭がぼーとしたまま午前中を過ごすことになってしまいます。

②基礎代謝アップ

体内の様々な器官が活動を始めるため、体温を上昇させます。代謝が向上し太りにくい体になります。

③生活習慣病予防

朝食を食べないと栄養バランスが崩れやすく、昼食や夕食後の血糖の急上昇や肥満につながります。

④便秘予防

朝食を食べることで腸の動きが活発になり、排便が促されます。発酵食品や食物繊維を多く含む食品がおすすめです。

◇朝ごはん無理なくステップアップ

ステップ①→まずは何でも食べてみよう

食欲がない方もまずは決まった時間に何か1品を口にすることから始めましょう。徐々に朝食を食べるための体の準備ができるようになってきます。

(ご飯、パン、バナナ、ヨーグルトなど何でもOK)

ステップ②→もう1品増やしてみよう

主食に加えてたんぱく源のおかずを増やしてみよう。(ご飯+納豆、ご飯+味噌汁、食パン+ゆで卵、食パン+牛乳など)

ステップ③→主食・主菜・副菜をそろえましょう

ビタミンの供給源となる野菜や果物などの副菜を1品足しましょう。夕食の残りを利用したり、前日に下準備をしておく朝も楽です。(納豆ご飯+具たくさんみそ汁、食パン+ゆで卵+サラダなど)

●小国町役場町民課 健康支援係 ☎46-2116

地域包括支援センターからのお知らせ ～「介護者手当の支給」について～

小国町では要介護者を在宅で介護している方に対して、介護者の経済的負担の軽減と在宅福祉の向上をはかることを目的に、介護者手当を支給しています。

【利用方法】

利用するには申請が必要です。担当のケアマネジャーにご相談、または地域包括支援センターまでご連絡ください。

【対象となる介護者】

(1)と(2)のどちらの要件も満たしている方

(1)小国町に住民登録をし、次の①～③の条件をすべて満たす要介護者と生計を共に生活している。

①小国町に住民登録をしている

②在宅で生活している

③要介護3・4・5のいずれかの認定を受けている

(2)要介護3・4・5のいずれかの認定を受けている状態から、既に3カ月以上在宅で介護している。

※月の途中で入院・入所したり、ショートステイ等を利用され、1か月の在宅期間が15日以上ない方は、支給の対象になりません。

【介護者手当の支給額】

要介護3 : 月額 3,000円

要介護4・5 : 月額13,000円

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんがいつまでも住み慣れた地域で生活できるよう支援するための拠点です。日常生活の中での困りごとや気になることなど、お気軽にご相談ください。

☎小国町役場町民課 地域包括支援センター ☎ 46-2116

令和5年度住民健診の 申し込みについて

生活習慣病の多くは自覚症状が少なく、気づかないうちに進行していきます。進行している状況を長年放置すると心疾患や脳血管疾患等重大な病気につながる恐れがあります。また、あらゆる病気の中で最も死亡率が高い病気であるがんは2人に1人がかかり、3人に1人が亡くなる「身近」な病気です。

自分の健康状態の確認や病気の予防・早期発見のため、まずは健診の申込をしましょう。

住民健診の希望調査票を4月上旬にピンク色の封筒で郵送しています。対象者や自己負担金等の詳細は希望調査票と同封しているお知らせをご覧ください。

◎日 程

7月18日(火)	7月20日(木)	7月21日(金)
※8月27日(日)	※8月28日(月)	8月29日(火)
8月30日(水)	8月31日(木)	9月1日(金)
9月3日(日)	※8月27日,28日は総合健診	

◎会 場：おぐに町民センター

◎受付時間：午前8時～11時

◎申込方法：町民課窓口へ提出
(電話・FAX・メール・電子申請も可)
電子申請はこちら➡



◎締 切：令和5年4月末まで

☎小国町役場町民課 健康支援係 ☎ 46-2116

.....元気クラブカレンダー.....

4/18	(火)	9:30～	片田集会所
		13:30～	倉原公民館
19	(水)	9:30～	塩井川公民館
		13:30～	おぐに町民センター
20	(木)	9:30～	黒淵公民館
		13:30～	杖立温泉会館
21	(金)	9:30～	宮原2部集会所
		13:30～	西村公民館
25	(火)	9:30～	土田公民館
		13:30～	ゆけむりの館
26	(水)	9:30～	北里3部集会所
		13:30～	室原公民館
27	(木)	9:30～	宮原7部集会所
		13:30～	西里多目的集会所
28	(金)	9:30～	万成寺公民館
		13:30～	旧下城小体育館

5/2	(火)	9:30～	片田集会所
		13:30～	倉原公民館
9	(火)	9:30～	土田公民館
		13:30～	ゆけむりの館
10	(水)	9:30～	塩井川公民館
		13:30～	おぐに町民センター
11	(木)	9:30～	黒淵公民館
		13:30～	杖立温泉会館
12	(金)	9:30～	宮原2部集会所
		13:30～	西村公民館

※天候や感染症の状況によっては、止むを得ず中止する場合があります。

☎小国町役場町民課 地域包括支援センター ☎ 46-2116

☆輝いています！☆ 小国高校生

小国高校
通信より

3月1日（水）に第74回卒業証書授与式が挙行されました。今年は来賓の方にもご臨席を賜り、また生徒や職員はマスクを外した状態での式典となりました。

今年も在校生からのビデオメッセージを作成し、卒業生へ思いを伝えました。

卒業証書授与では、全員が壇上から保護者の方をしっかりと見て、卒業証書を受け取りました。

卒業生総代の河津咲揺（さよ）さんによる答辞では、「入学時からコロナ禍で休校や行事の中止などできな

かった部分もあったが、自分たちが中心となって行事を成功させたときは嬉しかった。卒業生のみんな、出逢ってくれてありがとう」と3年間を振り返り、保護者の方や教職員、そして同級生たちに感謝を伝えました。

今年の3年生はコロナ禍とともに高校生活を過ごしてきましたが、それぞれができること考え、行動してくれました。これからの皆さんのご活躍を、小国高校一同応援しています。保護者の皆様、卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。



卒業式が行われました

3月10日（金）に卒業証書授与式が挙行され、小学部2人、中学部7人、高等部9人が新しいステージへと飛び立ちました。今年度も新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、卒業生、保護者及び職員のみで実施しました。

西山校長から式辞の中で、小学部の卒業生には様々な行事の中で一生懸命に取り組む姿があったこと、中学部の卒業生には緊張しながらも、「ゆうすテーション」での対面販売会や学習発表会を立派にやり遂げることができたこと、などのお話がありました。また、高等部の卒業生に対しては、多くの人の支えで卒業を迎えられたことに感謝しながら、それぞれの場所で頑張っていて欲しいとのエールが送られました。

「卒業おめでとうございませす」



小国支援学校だより

卒業式が行われました

これに対し卒業生からは、お別れの言葉の中で、これまで支えてくれた周りの方々への感謝の言葉と共に、「これまで学んだものすべてをこれから的人生に活かしたい。思い出を胸に、『あかるく』『なかよく』『たくましく』前を向いて未来へ歩いていきたい」と希望に満ちた挨拶がありました。

とても温かい雰囲気の中で、卒業生1人1人の個性が輝く式を挙行することができました。



小国小学校だより

小国町には図書館があります。このことは本当に素晴らしいことです。なぜなら、本に親しむことこそ生涯学習そのものといっても良いからです。小学1年生で文字を獲得さえすれば、いつでも好きな時に、時間と空間を超えて人類の英知に触れられる。図書室を持たない自治体からすれば本当にうらやましい環境です。

小学校にも図書室があります。PTAからの寄贈もあり、蔵書はかなり充実しています。ところが子どもたちの読書量は減少の一途をたどっています。悲しいことです。学校では定期的に読書の時間を授業に位置づけたり、PTAの支援の下、ボランティアによる「読み聞かせ」をおこなったり、児童の委員会活動で読書量増加に向けた活動をしたりしています。それでも、児童の読書量は中々増加しません。

本年度、2年生から6年生までの児童は1年間で平均60〜70冊くらいの本を借りています。もちろん、平均ですからもっとたくさん借りている子も借りていない子どももいます。私はこれらの本がどこで読まれているのか気になります。というのも多くの保護者から各ご家庭での子どもたちの過ごし方

について心配な声が上がっているからです。それは、子どもたちがゲームやインターネットのホームページや動画の閲覧に多くの時間を費やしているということです。ゲームやインターネットに触れること自体、問題は無いでしょう。でも、毎日1時間以上もメディアに接している状況は決してよいことではありません。こうしたメディアに触れている時間をコントロールすることが子どもの読書量増加に繋がるのではないかと思えます。

以前は小国町でもメディアに触れない「ノーマEDIAデー」の取り組みがされていたと聞きます。しかし、コロナ禍によって子どもたちが家庭で過ごす時間が増え、そうした取り組みもできなくなっていたようです。Withコロナの時代になり、もう一度メディアとの付き合い方を、みんなで考えるときなのかもしれません。



小国中学校だより

「希望の春」

3月4日(土)は本校の第70回卒業証書授与式でした。今年の卒業生は52人。全員が堂々とした姿で卒業証書を受け取り、卒業していききました。

この学年の中学時代を振り返れば、コロナ禍の中で始まり、その状況は3年間変わることはありませんでした。様々な制約の中で積み重ねてきた時間でしたが、その時々で自分たちに出ることを探し、前向きに取り組む姿を示し続けてくれました。生徒のこれからを考えれば、この3年間の厳しい状況は、何よりの力を育ててくれた機会になったものと思っています。

部活動等でのめざましい活躍もありますが、前の学年から引き継いだ校則改正や新制服導入の取り組みは、自分たちのことだけでなく、これからの小国中生に必要なことは何かということを考えて取り組みました。それはまさに小国町が掲げる「ALL FOR THE NEXT」としては次世代のため「〜」という町づくりのスローガンを体現する姿だったと思っています。下級生にとって何よりの目標となる姿を示してくれたことに感謝しかありません。

この春からはそれぞれが、自ら選んだ場所です新しい挑戦を始めます。その挑戦は、自分の夢を見つけ、その実現に向けて挑む機会に他なりません。その新しい挑戦が卒業生はもとより、そのご家族の皆様方にとって、笑顔に満ち溢れた実り多き時間でありますことを心から願っています。

卒業の今、小国町の皆様方にあらためてお伝えしたいことが2つあります。それは、素敵な52人と関わらせていただけましたことに感謝申し上げますということと、これからもこの52人と、その後に関わってく本校生徒をあらためてよろしくお願ひ申し上げますということです。

令和5年、希望の春です。



MaaS (Mobility as a Service) について

小国公立病院 事務局長 玉飼 博之

MaaS (マース) とは、「Mobility as a Service」の略。直訳すると、「サービスとしての移動」という意味になります。モビリティを単なる交通手段ではなく、自動運転やAIなどのさまざまなテクノロジーを掛け合わせた、次世代の交通サービスとして捉えた言葉です。

国土交通省の掲げる定義では、MaaSとは、地域住民や旅行者1人1人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるものです。

小国郷を含む、高齢化率の高い地域では、交通弱者対策（高齢者・地方の公共交通機関）が、近年の問題として挙げられおり、さまざまな対策がとられているが、いまだ解決方法は確立していない。日常の買い物や医療機関への通院には、自家用車並みの便利な時間を選ばない移動手段が必要です。

公共交通機関の経営が厳しい地方在住者や、自動車免許を返納した高齢者など、自動車中心の社会において移動を制限されている交通弱者の対策にもMaaSは有効です。にじバスの運行も随時見直しがされておりますが、例えば、乗合タクシーやバスが手軽に利用できるよくなれば、公共交通機関の乏しい地域でも移動手段を確保できます。また、タクシーを活用することで高齢者の移動もDoor to Doorになります。

実際の生活での例では、熊本市では、位置情報技術を活用した高速バス利用者向けの到着時刻予測サービスを提供されており、タクシー配車アプリ等もその一部です。今後、小国郷公立病院組合では、このMaaSを医療に組み込んでいく予定です。

熊本県では先行して、昨年12月28日より令和2年7月に豪雨災害で被害のあった八代市坂本地区で「デジタル医療MaaS」実証が行われています。「マルチタスク車両」を活用し、看護師などが乗車した移動診療車で公民館などを巡回し、車内のテレビ会議システムで医師や薬剤師と連携することで、オンライン診療やオンライン服薬指導

が受けられるものです。

小国公立病院では、サテライト診療拠点を活用し、八代市での実証を参考に「新たな診療サービスの提供」の準備を行なっています。国、県、町、大学、民間企業等多方面からの協力を得ながら、実現に向かって動きはじめます。

是非、ご期待ください。



(マルチタスク車両 車内)



(八代市・マルチタスク車両)

子育てイベント

日付	会場	内容
4/15 (土)	パ	地域食堂ゆうあい 11:30 ~ 12:30
4/18 (火)	カ	すくすく広場 その2 10:30 ~ ※小国町栄養士さんによる栄養相談等になります。
4/26 (水)	カ	ぼっけの日 10:30 ~ ※詳しくはカンガルーのぼっけ4月おたよりをご覧ください。
5/9 (火)	カ	すくすく広場 10:30 ~ ※小国町保健師さんによる身体測定を行います。母子手帳をご持参ください。
5/13 (土)	パ	おもちゃ図書館“ミルク” 9:00 ~ 12:00
お休み	パ	4/16 (日)、4/22 (土)、4/23 (日)、4/29 (土・祝)、4/30 (日)、5/3 (水・祝) ~ 5 (金・祝)、5/7 (日)、5/14 (日)
	カ	4/16 (日)、4/22 (土)、4/23 (日)、4/29 (土)、4/30 (日)、5/3 (祝・水) ~ 5/7 (日)、5/13 (土)、5/14 (日)

カ：カンガルーのぼっけ ☎ 46-6656
 パ：パラソルセンター ☎ 46-5720

※都合により変更となる場合がありますので、事前にご確認ください。



質の高い教育をみんなに

保護者の皆様へ

子どもたちの安全なインターネット利用のために

○フィルタリングサービスを導入しましょう

インターネット上でトラブルに巻き込まれる危険性を減らすためには、インターネット機器にフィルタリングサービスを導入する必要があります。

「青少年インターネット環境整備法」により、18歳未満の青少年が利用するインターネット機器には、原則としてフィルタリングサービスを導入することが必須となっています。

○悪ふざけの投稿はやめましょう

言うまでもない事ですが、悪ふざけ投稿はお店の迷惑になります。相手の立場に立った行動が大切なことをご家庭

でもお話しください。そして、インターネットの投稿には注意が必要です。悪ふざけの投稿をすると、最悪の場合逮捕されたり、対象の飲食店などから多額の損害賠償請求をされたりする可能性があります。また特定された個人情報の問題の投稿と一緒にインターネット上に残り続けることで、進学や就職など、子どもたちの将来にまで悪影響を及ぼしてしまうかもしれません。



人権メッセージ

「許せない あの子いじめて 笑う君」

小国中学校 時松 璃空さん

(小国町人権カレンダー2023より)

☎小国町教育委員会事務局 ☎ 46-3317

図書室だより



あみだ杉の館 ☎46-3310

開館時間：10時～13時、14時～18時(月曜・祝祭日はお休み)

※13時～14時まで窓口はお昼休みです。

※令和5年4月1日から月曜・祝祭日が休館日に変更になります。

今月のおすすめの1冊

「死にざま図鑑」伊藤賀一：監修 (ポプラ社)

「死にざま」のなかに「生きざま」が見える!

日本の歴史上の人物の「死にざま」にスポットを当てて、その生涯を紹介しています。小国の偉人北里柴三郎博士の最期も載っています。



今月のおすすめ絵本



「あかちゃんあかちゃん」
おおのたろう (大泉書店)



「語りかけ絵本 さくら」
こがようこ (大日本図書)

新着本ご案内

- ★「荒地の家族」(芥川賞) 佐藤厚志
- ★「この世の喜びよ」(芥川賞) 井戸川射子
- ★「地図と拳」(直木賞) 小川哲
- ★「しろがねの葉」(直木賞) 千早茜
- ★「なんとかしなくちゃ」 恩田陸
- ★「あきらめません」 垣谷美雨
- ★「荒ぶるや 空也十番勝負(九)」 佐伯泰英
- ★「数学の贈り物」 森田真生
- ★「ネコはここまで考えている」 高木佐保
- ★「80歳でも脳が老化しない人がやっていること」 西剛志
- ★「日々憶測」 ヨシタケシンスケ
- ★「ぼくのがっこう」 鈴木のりたけ

※紹介できてない本もあります。ぜひご来館ください。



消防署だより

北部分署

276

火災・救急救助は
119番
お問い合わせは
46-4411番

山菜取り

気候も暖かくなり、山菜取りのシーズンがやってきました。この時期は山菜取りでの事故が多くなっています。昨年、北部管内でも事故が数件発生しておりますので、次のことに十分注意して、活動してください。

- ・必ず家族に山に行くことを伝えていきましよう。
- ・暑くなりますので十分に水分を持っていきましよう。
- ・携帯電話があれば持っていきましよう。
- ・天候が悪くなるときは早めに帰りましよう。
- ・なるべく一人で行動するのは避け、二人以上で行動することを心がけましよう。

もしも怪我をしたり、病気などで動けなくなったときは119番通報をしてください。

自ら行う消火器の点検

消火器は、私たちにとって最も身近な消火器具です。

火災時における消火器を使用した初期消火の成功率は70パーセントを越えるなど、消火器の有効性が証明されています。

【点検要領】

- ①表示
製造年から10年超えていないか確認
- ②本体容器
変形、損傷や消火薬剤の漏れなどがないか確認
- ③ホース
本体にしっかりと接続されているか確認
消火器の点検は他にもたくさんあります。不良箇所を発見した際は、消防設備業者に依頼するか、または、買い替えが必要です。



おぐにけいこ

地域安全コーナー

338

通報・相談先
46-2110

危険が潜んでいる「JKビジネス」

いわゆる「JKビジネス」と呼ばれる営業により、女子中・高校生が性犯罪等の被害に遭う問題が発生していることから、政府を挙げて根絶に取り組んでいるところです。

警察では、あらゆる警察活動を通じて、これら営業の実態把握に努めるとともに、学校等における被害防止教育や、同営業で稼働している少年に対する街頭補導等の取組を推進しています。



カフェやコミュニケーションなど一見すると問題のないアルバイト先に見える場合でも、少年が児童買春や客からストーカー等の被害に遭うといったケースが発生しており安易に働くことはとても危険です。

「JKビジネスってどんなの?」

女子高校生等の児童が、会話やマッサージ等のサービスを提供することを売りにした営業や、店名や広告に「JK」「制服」「スクール水着」など表記したり、学校の制服や体操着等を従業員に着用させるなどして、女子高校生等が働いていることを明示、又は連想させるような仕事です。



「JKビジネス」は手軽なアルバイトではなく、危険なアルバイトです。絶対に働いてはダメ!

【相談窓口】

警察相談専用窓口

☎#9110

肥後っ子サポートセンター

☎0120-02-4976

みんなでつくろう 安心・安全な 小国郷



森林のたより

289

小国町
森林組合

☎46-2411

木材価格の状況

3月の市況としましては、天候に恵まれ安定した出荷量となりました。最高値こそ横ばいや下落気味となったものの、多数のチップ工場や輸出向けの材が不足しており、新たな買い付け業者も増え底値が1000円以上上がったおり買い手の少なかった大径木の単価に安定感が出来ました。今後しばらくは天候次第となりますが、来月に詳細を記載予定の優良材市も控えており出材は増加する見込みです。その影響で最高値は若干下落すると思われませんが、前述のとおり底値が上がっているため全体的な平均単価は横ばいで推移する見込みです。

小国町巨木、銘木の旅(10)

今回も、時節柄、桜の話にします。桜の木はバラ科サクラ属に分類されるとは前回も同じ。全国に多く見られるソメイヨシノだが沖縄にはない。沖縄は寒緋桜が主流で台湾などにも多く分布しています。桜の花は見て楽しむものですが、建築材として利用される場合は皮のまま乾燥され、床柱などに利用されています。写真の「前原の1本桜」は以前撮影されたもので、山桜ではないかと思われる。今年はずいぶん早いため、この記事が読まれているころには八重桜が楽しめるかもしれませんね。

木材市況状況

(単位:円・1㎡あたり)

共 販 日		3月1日		3月15日		
販 売 数 量		1,360 ㎡		1,736 ㎡		
販 売 金 額		18,626 千円		22,345 千円		
総 平 均		13,680 円		12,871 円		
樹種	長さ	直径	直材平均	直材高値	直材平均	直材高値
杉	4m	10~13	14,580	14,580	14,570	14,570
		14	17,390	18,970	17,950	19,000
		16~18	18,350	20,990	16,170	19,000
		20~22	15,650	16,600	15,300	16,300
		24~28	16,840	18,210	16,140	18,980
		30cm上	14,070	17,680	11,840	18,050
	3m	10~13	12,000	12,000	12,000	12,000
		14	18,650	20,000	18,270	20,000
		16~18	18,150	20,000	17,200	20,000
		20~22	18,000	20,000	18,700	20,500
		24~28	17,320	20,000	15,330	17,000
		30cm上	16,300	19,500	15,750	16,600
	2m	16cm上	-	-	-	-
		6m	14~18	19,110	24,000	18,160
20~28			19,380	24,500	19,030	22,000
30cm上	16,930		16,930	15,490	15,900	
桧	4m	10~18	-	-	-	-
		20~28	-	-	-	-
		30cm上	-	-	-	-

※より詳細な市況は、小国町森林組合共販係(☎46-2411)まで

木からはじめる わたしたちに できること

3月23日にリニューアルオープンした阿蘇くまもと空港。3階搭乗待合エリアの天井には、約3,600枚の小国杉100%合板【Layer】が貼られ、天然の美しい木目が連なる圧巻の空間となっています。館内は木の香りが漂い、旅立つ人々を熊本の自然が包み込みます。是非新しい空港をご利用ください。



みんなの人権



今回は、『インターネット上における部落差別』について取りあげます。

【インターネット上における部落差別】

部落差別・・・日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分的差別により、今日においても、同和地区に生まれた又は住んでいるという理由だけで、根拠のない言い伝えや偏見によって差別され、全ての国民に保障されている基本的人権が、完全には保障されていないという重大な人権問題のこと

近年、インターネット上の差別書き込みなどが社会問題になっています。その1つとして部落差別を助長するような書き込みや、画像や動画により被差別部落の所在地を暴いたりする事案が発生しました。特に動画投稿サイトのユーチューブ上で部落差別を拡散・助長する動画を数多く公開した一人の人物が、小国町に対しても部落差別行為を行ってきました。

小国町では、その内容は人権を守るうえで極めて問題があつて許されない行為として、その差別動画の削除要請を行いました。小国町やそのほか多くの団体の行動により、その動画(約190本)は現在削除されるまでに至っています。

「現在もなお部落差別が存在する」「部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要」と国の法律(部落差別解消推進法)の中で示されていますが、「現在もなお部落差別が存在する」ということを身をもって今回痛感させられました。

小国町でも、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例があり、差別のない明るい開かれた町の実現に向け今後も取り組んでいく必要があります。

今後、インターネットを通して様々な方法で差別を助長する書き込みなどがされる可能性もあります。見ようと思っていなくても偶然目に留まってしまうことだってありえます。その時に見たものを鵜呑みにして、誤った情報をもとに差別を拡散・助長してしまうことが絶対には言い切れません。差別のばらまきをしないためには、まずは私たちが正しい知識を身に付けることが大切です。

●小国町隣保館 ☎46-5720

小国郷男女共同参画講演会(収録放送)

それぞれの個性と能力を發揮して、1人ひとりが輝いて暮らすまちの実現に向け、南小国町と合同で小国郷男女共同参画講演会を行いました。

今年も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、おぐちゃん特別放送にて3月20日から26日までの1日2回放送しました。

「婚活会のアロソナルフェア」などの異名を持ち、これまで婚活イベントで約1800組のカップルを成立させている婚活コーディネートターで、タレントでもおなじみの荒木直美さんを講師に『自由に 平等に 誰もが生きやすい社会に!』と題して、お話していただきました。

昔は結婚相手には3K(高学歴、高収入、高身長)が重視されると言われていた時代がありました。それが、今の時代はお互いのライフスタイルを重視する人が増えてきているそうです。そのため、出合いの場も職場ではなく、山コン、アウトドアコン、さらには文房具コンなどあらゆる出合いの場があり、自分が好きなどころに参加すればそこで同じ興味、趣味をもつ相手と出会えるとあり、人気があるようです。

男性が女性を養っていくという考えは少なくなってきたり、働き方、キャリア、出産のタイミング、家事分担、などを男女関係なく共にライフスタイルのすり合わせをし、そ

のうえで結婚へと進んでいく形が増えているそうです。

結婚もそうですが、何事に対してもアンコンシヤスバイアス(無意識の偏ったモノの見方)を無くしていくことが「誰もが生きやすい社会」になるために重要なのではないのでしょうか。

その他にも、男性年収ではなく、世帯年収でライフデザイン(人生設計)を考えて見ること、家事代行サービスを使いたいなら周りに遠慮せず使っていくこと、フランスが子育てしやすいと言われるその制度の紹介などこれから生きやすく過ごしていくためのヒントを荒木さんにたくさんいただきました。



第28回小国町人権啓発フェスティバル（収録放送）

今回の人権啓発フェスティバルは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、おくチャンで2回に分けて放送しました。

2回目の放送は、小国小学校、小国中学校、小国高等学校が出演しました。

小国小学校は、6年生による人権劇制作の様子を放送しました。教科書無償化についての劇練習では、「誰もが幸せになりたいと願っていること」「人権を守るとは人が幸せになろうとするのを邪魔しないこと」を特に大切にしてい取り組まれ、練習を重ねる中で、仲間と気持ちを一つにして劇を作り上げていく姿が見られました。

小国中学校は、8年生による『平和学

習とSDGs』と題して、「人や国の不平等をなくそう」「平和と公正をすべての人に」の視点で平和とは何か、不平等とは何かを考え、そこで学んだことを発表されました。

差別や不平等をなくすためのポスター作成・掲示への取り組み、修学旅行（広島）で原子爆弾で爆された方からの体験談、紛争でワクチン接種が出来なくなった子ども達にむけて行ったペットボトルキャップをワクチンに換える取り組み、などをおして平和学習やSDGsについて学びを深めました。

小国高等学校は、1年生の坂田美姫さんと宅野姫佳さんが「感謝の気持ち」について人権作文を発表しました。普段な

かなか伝えられない感謝の気持ちを伝えたい、コロナ禍により不自由な生活を余儀なくされている中、少しでも周囲に元氣と笑顔と感謝の気持ちを届けたい、そんな想いで発表されました。「今生きているたくさんの方が感謝の気持ちをいっぱい伝えていってほしい」という想いを伝えてくれました。

人権は、誰にとっても等しくかけがえないものです。「私は差別的な見方をしていないだろうか」と1人ひとりが自らに問いかけてみるのが、だれもが暮らしやすい社会につながるのではないかと思います。



小国小学校



小国中学校



小国高等学校



スポーツ安全保険

文化活動も
加入出来ます

対象となる事故 **団体活動中の事故／往復中の事故**

保険期間 令和4年4月1日の午前0時から令和5年3月31日午後12時まで

4名以上の団体・グループで
ご加入ください

公益財団法人 **スポーツ安全協会**

保険の詳細内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。
ご加入はインターネットからのお手続きが便利です。
スマートフォンからお手続きできます。

スポーツ安全保険

検索

入札結果 入札日：令和5年3月22日

工事・委託名	業者名	請負・委託額(円)
杖立地区急傾斜地崩壊対策工事	㈱肥後建設社	7,337,000



令和5年度農作業安全講座 (大特、けん引) 受講申込について

一般農業者が農耕車限定大特・けん引免許を取得できる講座です。

◎対象者：専業農家又は第1種兼業農家ほか
(ただし、諸条件があります。)

◎受講場所：熊本県立農業大学校

◎受講料：大特 3,300円、けん引 3,900円
(運転免許更新等費用が別途必要です。)

◎申込期限：令和5年4月28日(金)

*応募者多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。

☎小国町役場産業課 ☎ 46-2112



令和5年度ソーラー式電気柵 購入費助成について

有害鳥獣から農作物やシイタケを守るため、ソーラー式電気柵を購入・設置した場合に経費の一部を助成します。(役場へ申し込む前に購入したソーラー式電気柵は、補助の対象になりません。)

◎対象者：小国町に住所を有する農地等所有者
(自作、賃貸借問わず営農している農地等であること)
※令和4年度に補助を受けた方は申請できません。

◎対象経費：ソーラー式電気柵一式の資材費
(本体のみは対象外)

◎補助率：補助対象経費の1/2以内、上限5万円

◎補助条件：24時間365日設置通電を実施すること。

☎小国町役場産業課 ☎ 46-2112



住宅抽選会の取り扱いのお知らせ

町営住宅の抽選会の方法を次回より次のとおりとします。

柏田団地・関田団地・西帯田団地の1階又は2階の抽選会は75歳以上の入居予定者がいる場合は、優先して抽選します。

- ※1 世帯主(76歳)、同居者(妻74歳) ○
- ※2 世帯主(50歳)、同居者(父78歳) ○
- ※3 世帯主(60歳)、別居扶養(父85歳、母84歳)
(施設入所中：一緒に住まない) ×

その他、分からないことがあれば、役場建設課公共建設係にお尋ね下さい。

☎小国町役場建設課 ☎ 46-2114



春の農作業安全確認運動中！

農作業が本格的にスタートし、全国の農作業死亡事故が多くなる3～5月を重点期間として、全国的に「春の農作業安全確認運動」を展開しています。

全国で発生した農作業死亡事故のうち、機械の転落・転倒によるものは全体の約3分の1を占めています。そのため、今年は、「徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策」を重点テーマに、運動を展開しています。

農作業事故は、農業に携わる方なら、いつでも、誰にでも起こり得る事故です。事故を自分のこととしてとらえ、安全と命を最優先に行動することが大切です。

事故防止意識をもって農作業事故をなくしましょう。

- トラクタに乗るときは安全フレームを立てて、シートベルトを着用しましょう。
- 道路やほ場の傾斜や路肩等の作業環境を十分確認し、事故を起こしにくい環境づくりを心掛けましょう。
- 機械の点検や清掃は、必ずエンジンを止めてから行いましょう。



ジョブカフェ・ランチ「出前相談」

ジョブカフェ・ランチによる小国町での無料就労「出張相談」を毎月開催いたします。離職や転職でお悩みの方、子育てや介護との両立に悩んでいる方など現在の状況に応じた相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。

※求職活動証明書を発行できます

日時：毎月第4火曜日 13:30～16:00

【R5】 4/25、5/23、6/27、7/25、8/22、
9/26、10/24、11/28、12/26

【R6】 1/23、2/27、3/26

場所：おぐに町民センター 2階 会議室

受付時間：平日 10:00～17:00

☎ジョブカフェ阿蘇ランチ ☎ 22-8178



4月23日は 「子ども読書の日」

子供の読書活動を応援する全国的な情報サイト
「子ども読書の情報館」<http://www.kodomodokusyo.go.jp/>





軽自動車税の減免について

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、歩行が困難な方は、軽自動車税を全額免除できる制度があります。

減免を希望される方は、下記のものを持参され申請書に記入の上、小国町役場税務会計課税務係にご提出してください。申請書は役場にあります。

マイナンバー制度導入に伴い、軽自動車税の減免申請書にも個人番号の記載が必要となります。

《持参するもの》

- ・身体障害者手帳等
- ・個人番号カードか通知カード
- ・運転免許証
- ・車検証（コピー可・本人名義であること。ただし、障害のある方本人が18歳未満の場合、療育手帳の場合、精神障害者保健福祉手帳の場合は、生計を一にする方が所有する軽自動車も対象に含まれます。）

《申請期限》

5月1日（月）まで

※納期限を過ぎると、減免申請の受付ができませんので、ご注意ください。

☎小国町役場税務会計課税務係 ☎ 46-2130

◎普通自動車の減免については、熊本県自動車税事務所又は県北広域本部までお問い合わせください。

☎熊本県自動車税事務所 ☎ 096-368-4020

☎熊本県県北広域本部課税課 ☎ 0968-25-4124



税告知板

今月の町税についてお知らせします。

○軽自動車税（種別割）

◎納期限：5月1日（月）

◎口座振替日：4月25日（火）

税額を通知書でご確認の上、納期限内に納付をお願いします。

☎小国町役場税務会計課 ☎ 46-2130



社協告知板

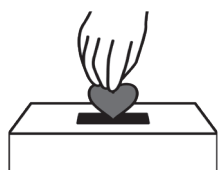
この度、次の方々からご寄附いただきましたので、お礼とともにお知らせ致します。

○香典返しとして

宮原若宮 佐藤 美昭 様
故人 洋一 様
宮原六軒町 佐藤 和子 様
故人 論 様
竹田市荻町 右藤 美成 様
故人 辰巳 様

○一般寄附として

株式会社 ミトマ 様
(地域食堂ゆうあい)



皆様からいただきました寄附金は、小国町の社会福祉事業に有意義に使わせていただきます。

小国町社会福祉協議会



軽自動車税（種別割）の納税はお早めに

令和5年1月から軽自動車の継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要になりましたが、納付後すぐに車検を受けようとする場合は、軽自動車税納付確認システム（軽JNKS）への反映に時間を要する（納付方法により異なりますが、最大3週間を要する場合があります。）ため、予定日に車検が受けられない恐れがございます。

納付後すぐに車検を受けようとする場合は、領収書添付の納税証明書を紛失しないよう大切に保管してください。

なお、納期限前後に車検がある場合の納付方法は、口座引き落としを推奨しております。

☎小国町役場税務会計課 ☎ 46-2130



税・料等の納期限の変更のお知らせ

令和5年4月1日から、以下の小国町の税・料等の納期限が「25日」から「月末」に変更（ただし、12月は25日。）されます。納期限が休日等のときは、これらの日の翌開庁日が期限となります。

また、記載の無い税・料等の納期限は、従来のとおりです。

【納期限が変更される税・料等】

- 町・県民税（普通徴収）
- 固定資産税
- 軽自動車税（種別割）
- 国民健康保険税
- 介護保険料（普通徴収）
- 保育園保育料及び副食費
- 放課後児童クラブ 利用料
- 光ファイバーネットワーク使用料
- 中学校寄宿舎宿泊負担金
- 学校給食費
- 町営及び町営単独住宅使用料
- 上水道、簡易水道及び農業集落排水使用料
- 後期高齢者医療保険料（普通徴収）

【ご注意ください！】

納付方法を口座振替としている場合の引き落とし日は、これまでどおり25日です。

☎小国町役場税務会計課 ☎ 46-2130



阿蘇広域行政事務組合

職員採用試験案内

令和5年度阿蘇広域行政事務組合職員を募集します。

◎第1次試験日 令和5年5月7日（日）

◎第1次試験地 阿蘇広域行政事務組合

大阿蘇環境センター未来館

◎受付期間 令和5年4月17日（月）から5月1日（月）まで

（土曜日、日曜日を除く）

詳しくは下記までお問合せ下さい

☎阿蘇広域行政事務組合 事務局総務課 人事係

☎ 24-5111

おぐにのカレンダー 4/16～5/15

日	月	火	水	木	金	土
4/16 ⑧小国公立病院 ☎ 46-3111 ⑧脇胃腸科 ☎ 32-2500	17	18 消費生活相談 9:00～16:00 小国町役場町民課 ☎ 46-2115	19	20 消費生活相談 9:00～16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112 3歳児健診 【受付】 13:15～13:30 おぐに町民センター ☎ 46-2116	21	22
23 ⑧小国公立病院 ☎ 46-3111 ⑧坂梨ハート クリニック ☎ 24-6262	24	25 ジョブカフェ・ブ ランチ(出前相談) 13:00～16:00 おぐに町民センター ☎ 46-2116 消費生活相談 9:00～16:00 小国町役場町民課 ☎ 46-2115 無料法律相談 10:00～15:00 おぐに町民センター ☎ 46-2115	26 まちの保健室 13:00～15:00 おぐに町民センター ☎ 46-2116	27 消費生活相談 9:00～16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112 後期高齢者医療 保険証交付説明会 フレイル健診 9:00～12:00 13:00～16:00 おぐに町民センター ☎ 46-2116	28	29 ⑧小国公立病院 ☎ 46-3111 ⑧たくもと小児科 クリニック ☎ 34-2202
30 ⑧小国公立病院 ☎ 46-3111 ⑧栗林内科医院 ☎ 24-1024	5/1	2 消費生活相談 9:00～16:00 小国町役場町民課 ☎ 46-2115	3 ⑧小国公立病院 ☎ 46-3111 ⑧眼科古嶋医院 ☎ 34-0008	4 ⑧小国公立病院 ☎ 46-3111 ⑧家入整形外科 ☎ 32-0048	5 ⑧小国公立病院 ☎ 46-3111 ⑧古閑医院 ☎ 22-3000	6
7 ⑧小国公立病院 ☎ 46-3111 ⑧脇胃腸科 ☎ 32-2500	8 行政相談 10:00～12:00 おぐに町民センター ☎ 46-2115 心配ごと相談 10:00～12:00 おぐに町民センター ☎ 46-5575	9 消費生活相談 9:00～16:00 小国町役場町民課 ☎ 46-2115	10 3～4ヶ月児健診 6～7ヶ月児健診 【受付】 13:15～13:30 おぐに町民センター ☎ 46-2116	11 消費生活相談 9:00～16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112	12	13
14 ⑧小国公立病院 ☎ 46-3111 ⑧問端内科 ☎ 32-0102	15	⑧=休日在宅医 ※カレンダーの行事やイベントの開催日時は変更されることがあります。その場合は、ラジオや文字放送でお知らせします。 また、休日在宅医は気象状況等により、休院になる可能性もありますので受診前には必ず電話でご確認ください。				

水道当番店

4月	16日(日)	北里電業水道設備(有)	☎ 42-1009
		大塚水工	☎ 46-2163
		志屋水道	☎ 46-4625
	23日(日)	(有)伊藤設備	☎ 46-2986
	(株)小国資源開発	☎ 46-4078	
	瀬尾設備	☎ 46-3580	
29日(土)祝日	伊藤鉄工所	☎ 46-2343	
	宮崎ポンプ店	☎ 46-2236	
	(有)宇野電器	☎ 46-2240	
30日(日)	(有)財津総業	☎ 46-2819	
	キタザト商店	☎ 46-6148	
	(有)産興	☎ 46-2507	

5月	3日(水)祝日	穴井住設(有)	☎ 46-2331
		宮崎水道	☎ 46-5048
		北里電業水道設備(有)	☎ 42-1009
	4日(木)祝日	大塚水工	☎ 46-2163
	志屋水道	☎ 46-4625	
	(有)伊藤設備	☎ 46-2986	
5日(金)祝日	(株)小国資源開発	☎ 46-4078	
	瀬尾設備	☎ 46-3580	
	伊藤鉄工所	☎ 46-2343	
7日(日)	宮崎ポンプ店	☎ 46-2236	
	(有)宇野電器	☎ 46-2240	
	(有)財津総業	☎ 46-2819	
14日(日)	キタザト商店	☎ 46-6148	
	(有)産興	☎ 46-2507	
	穴井住設(有)	☎ 46-2331	

おぐにはみんなで SDGs vol.29

～小国はみんなで SDGs
カンパニー紹介①～

会員 No. 21

(株) 肥後建設社  株式会社 肥後建設社

【所在地】

熊本県阿蘇郡小国町上田 3217

【主な事業内容】

建設業

【URL】

<https://www.higo-aso.jp/>

【SDGs の具体的取組み】

私たちは「全社員の幸福の追求を基本とし、インフラ整備を通して地域社会発展へ貢献する」を理念に掲げ、官公庁発注の公共工事を受注施工し、市民生活の安心安全便利をつくるインフラ整備を行っています。また「汗を笑顔に」をキャッチコピーに、私たちの流した汗が地域住民の笑顔、顧客の笑顔、社員そしてその家族の笑顔に変わっていくよう一丸となって行動しています。

SDGs の達成に向けて、縁のある全ての人たちとのパートナーシップを大切にし、未来世代が夢を見ることができる社会づくりに貢献していきます。

会員 No. 22

アステリア (株)

 Asteria

【所在地】

東京都渋谷区広尾 1 丁目 1 番 39 号

恵比寿プライムスクエアタワー 19F

【主な事業内容】

ソフトウェア開発・販売、製品サポート、その他

【URL】

<https://www.asteria.com/>

【SDGs の具体的取組み】

アステリアは、遠く離れた東京の IT 企業です。離れていても、小国町の森林を守り、小国杉を活用し、広める活動を行うことで、小国町のみなさんとつながっています。



・赤ちゃんが生まれました・



かわづ きり
河津 輝里 ちゃん

R4.12.19 生

パパ孝史さん・ママ美奈さん

阿蘇くまもと空港・ファニチャーゾーン



編集後記

最後までお読み頂きありがとうございます。ご報告いたします。広報担当のアナイです。表紙はリニューアルした阿蘇熊本空港のターミナルです。天井に貼られているパネルは小国杉を100パーセント使用した特別なものでその数は3600枚あります。表紙裏の左の写真は搭乗待合エリアのファニチャーゾーンで小国杉が使われているモニュメントや家具が置かれています。ご利用された際にはご覧になってみてはいかがでしょうか。

町のうごき

令和5年3月1日現在 (前月比)

総人口	6,576人 (-39)
男性	3,160人 (-10)
女性	3,416人 (-29)
世帯数	3,003戸 (-23)